

# 有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社トラスト・テック

(E05695)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
(1) 【株式の総数等】	20
① 【株式の総数】	20
② 【発行済株式】	20
(2) 【新株予約権等の状況】	21
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【ライツプランの内容】	23
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(6) 【所有者別状況】	24
(7) 【大株主の状況】	24
(8) 【議決権の状況】	25
① 【発行済株式】	25
② 【自己株式等】	25
(9) 【ストック・オプション制度の内容】	26

2	【自己株式の取得等の状況】	28
	【株式の種類等】	28
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	28
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	28
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	28
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	28
3	【配当政策】	28
4	【株価の推移】	29
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	29
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	29
5	【役員の状況】	30
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	35
	(2) 【監査報酬の内容等】	41
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	41
	② 【その他重要な報酬の内容】	41
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	41
	④ 【監査報酬の決定方針】	41
第5	【経理の状況】	42
1	【連結財務諸表等】	43
	(1) 【連結財務諸表】	43
	① 【連結貸借対照表】	43
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	45
	【連結損益計算書】	45
	【連結包括利益計算書】	46
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	47
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	49
	【注記事項】	50
	【セグメント情報】	62
	【関連情報】	63
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	64
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	64
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	65
	【関連当事者情報】	65
	⑤ 【連結附属明細表】	67
	【社債明細表】	67
	【借入金等明細表】	67
	【資産除去債務明細表】	67
	(2) 【その他】	67

2	【財務諸表等】	68
(1)	【財務諸表】	68
①	【貸借対照表】	68
②	【損益計算書】	70
	【売上原価明細書】	71
③	【株主資本等変動計算書】	72
	【注記事項】	74
④	【附属明細表】	81
	【有形固定資産等明細表】	81
	【引当金明細表】	81
(2)	【主な資産及び負債の内容】	82
(3)	【その他】	83
第6	【提出会社の株式事務の概要】	84
第7	【提出会社の参考情報】	85
1	【提出会社の親会社等の情報】	85
2	【その他の参考情報】	85
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	86
監査報告書		巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月27日
【事業年度】	第9期(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社トラスト・テック
【英訳名】	Trust Tech Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 小川 毅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	03-5777-7727
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 憲一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	03-5777-7727
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 憲一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
売上高 (千円)	11,015,413	11,262,546	13,588,804	15,459,470	14,915,969
経常利益 (千円)	254,113	370,062	486,794	667,395	804,881
当期純利益 (千円)	80,182	284,224	427,885	354,342	460,400
包括利益 (千円)	—	—	428,635	354,674	454,666
純資産額 (千円)	2,674,594	2,959,737	3,199,893	3,289,916	3,479,790
総資産額 (千円)	4,025,471	4,473,296	5,077,216	5,209,854	5,544,174
1株当たり純資産額 (円)	140,708.90	155,710.12	33,651.21	345.80	365.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,218.36	14,952.87	4,501.39	37.26	48.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	4,500.38	37.24	48.37
自己資本比率 (%)	66.4	66.2	63.0	63.1	62.8
自己資本利益率 (%)	3.0	10.1	13.9	10.9	13.6
株価収益率 (倍)	15.4	10.1	9.9	12.4	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△118,862	377,411	232,785	477,649	777,855
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△338,487	△15,312	△43,378	△85,814	△75,704
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,676	△5,716	△193,611	△270,649	△275,600
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,275,009	1,631,391	1,626,916	1,747,898	2,175,813
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,727 〔 23 〕	2,904	3,660	3,495	3,594

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期及び第6期は、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。第6期以降については、従業員数に占める当該臨時従業員の割合が著しく減少したため、記載を省略しております。  
4 平成20年10月に商号を株式会社トラストワークスから株式会社トラスト・テックに変更しております。  
5 平成22年7月1日付けで、普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。  
6 平成25年7月1日付けで、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
売上高 (千円)	8,002,665	4,452,901	5,904,817	7,214,598	7,821,652
経常利益 (千円)	49,140	137,351	356,196	516,176	626,833
当期純利益 (千円)	467,361	107,973	415,349	276,816	349,068
資本金 (千円)	1,474,490	1,474,490	1,475,290	1,476,090	1,476,890
発行済株式総数 (株)	19,008	19,008	95,090	95,140	95,160
純資産額 (千円)	2,572,908	2,681,800	2,908,669	2,920,834	3,005,110
総資産額 (千円)	3,350,672	3,268,836	3,801,866	3,991,884	4,369,281
1株当たり純資産額 (円)	135,359.23	141,087.98	30,588.59	307.00	315.80
1株当たり配当額 (円)	—	10,000	2,800	2,800	3,000
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	24,587.62	5,680.40	4,369.51	29.11	36.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	4,368.53	29.10	36.67
自己資本比率 (%)	76.8	82.0	76.5	73.2	68.8
自己資本利益率 (%)	20.0	4.1	14.9	9.5	11.6
株価収益率 (倍)	2.6	26.6	10.2	15.8	16.5
配当性向 (%)	—	176.0	64.1	96.2	81.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,017 〔 5〕	857	1,239	1,327	1,390

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期及び第6期は、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。第6期以降については、従業員数に占める当該臨時従業員の割合が著しく減少したため、記載を省略しております。  
4 平成20年10月に商号を株式会社トラストワークスから株式会社トラスト・テックに変更しております。  
5 第6期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当6,000円及び記念配当4,000円であります。  
6 平成22年7月1日付けで、普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。  
7 平成25年7月1日付けで、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

当社は、神奈川県相模原市において製造請負・派遣（特定派遣）業を営む三栄商事株式会社及び室町タミ氏等により、障がい者雇用の促進を目的とする会社として共生産業株式会社の商号で平成9年8月に設立されました。

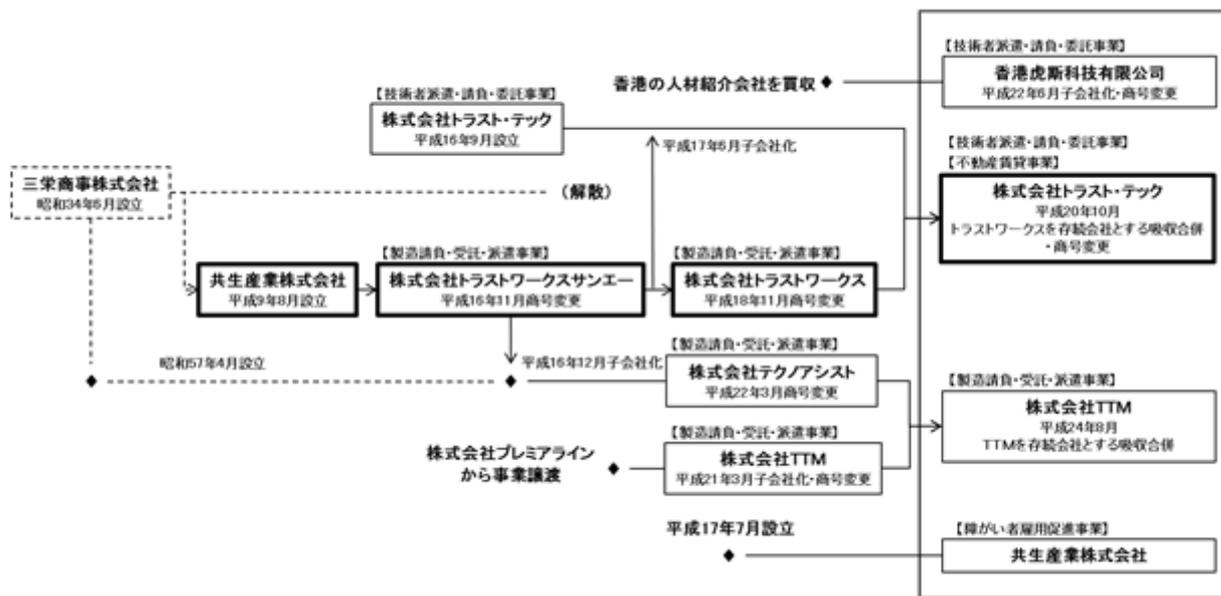
企業集団に係る経緯は、次の通りであります。

年月	事項
平成9年8月	三栄商事株式会社の「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社として、資本金10百万円にて共生産業株式会社（現当社）を神奈川県相模原市に設立
平成16年11月	株式会社アミューズキャピタルが当社の全株式を取得し、商号を共生産業株式会社から株式会社トラストワークスサンエーに変更 株主割当増資により、資本金を10百万円より460百万円に増資
平成16年12月	株式会社トラストワークスサンエーは特定労働者派遣事業の届出を行うとともに三栄商事株式会社より、人材サービス関連事業及びその他事業（レストラン及び映画館の事業）の営業及び一部資産を譲り受け、同業務を開始 株式会社テクノアシスト相模の株式390株を取得し、子会社とする 第三者割当増資により、資本金を460百万円より985百万円に増資
平成17年3月	株式会社テクノアシスト相模を完全子会社とする
平成17年6月	株式会社アミューズキャピタルから株式会社トラスト・テックの全株式を取得し、技術労働者派遣事業を開始
平成17年7月	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社として、共生産業株式会社を資本金20百万円で設立
平成18年1月	第三者割当増資により、資本金を985百万円より1,335百万円に増資
平成18年5月	有料職業紹介事業の許可を取得
平成18年11月	商号を株式会社トラストワークスサンエーから株式会社トラストワークスに変更
平成19年6月	ジャスダック証券取引所に株式を上場 新株発行により、資本金を1,335百万円より1,469百万円に増資
平成20年10月	株式会社トラスト・テックを吸収合併 商号を株式会社トラストワークスから株式会社トラスト・テックに変更
平成21年3月	株式会社P L Mの全株式をラディアホールディングス・プレミア株式会社より取得し、商号を株式会社T T Mに変更
平成22年3月	株式会社テクノアシスト相模の商号を株式会社テクノアシストに変更
平成22年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q市場に上場
平成22年6月	共生産業株式会社の資本金を第三者割当増資により20百万円より30百万円に増資 香港の国際派就業人材資源諮詢有限公司の全株式を取得し、商号を香港虎斯科技有限公司に変更
平成24年8月	株式会社T T Mが株式会社テクノアシストを吸収合併（存続会社は株式会社T T M）
平成25年8月	東京証券取引所 J A S D A Qスタンダードから東京証券取引所市場第二部へ市場変更

### [当社グループ各社]

株式会社トラスト・テック	当社
株式会社T T M	当社の100%子会社（平成21年3月子会社化）
共生産業株式会社	当社の100%子会社（平成17年7月設立）
香港虎斯科技有限公司	当社の100%子会社（平成22年6月子会社化）

[当社グループの沿革図]



(注) 平成24年8月1日付で、株式会社テクノアシストは連結子会社である株式会社TTMを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されており、人材サービス及び業務の請負・受託を主な事業としております。

#### (1) 技術者派遣・請負・委託事業

当社は、製造業各社の開発・設計分野等の業務領域において、以下のようなサービスの提供を行っております。

- ① 派遣可能期間の制限を受けない業務（通称「政令26業務」）を対象とした技術者の派遣
  - ※ 「労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令」（以下「労働者派遣法」という）に基づき「特定労働者派遣事業」の届出を行っております。
- ② 同分野における業務の請負（委託）及び受託
- ③ 技術者等の人材紹介及び紹介予定派遣

当社は、当該事業に従事する技術社員と期間の定めのない雇用契約を締結しており、顧客企業、当社社員の関係は次のとおりです。

<派遣>



<請負・委託>



(2) 製造請負・受託・派遣事業

子会社の株式会社T T Mは、製造業を中心とした各企業の製造工程等において、以下のような業務を提供しております。

①業務請負(委託)契約に基づいて行なう業務の請負及び受託

※ 同業務は一般的な製造業と同様に、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法、厚生年金保険法等の法令に従って遂行されております。

②「一般労働者派遣事業」の許可に基づいた技能社員の派遣

子会社T T M、顧客企業、T T M社員の関係は次のとおりです。

<請負・受託>



<派遣>



(3) 障がい者雇用促進事業

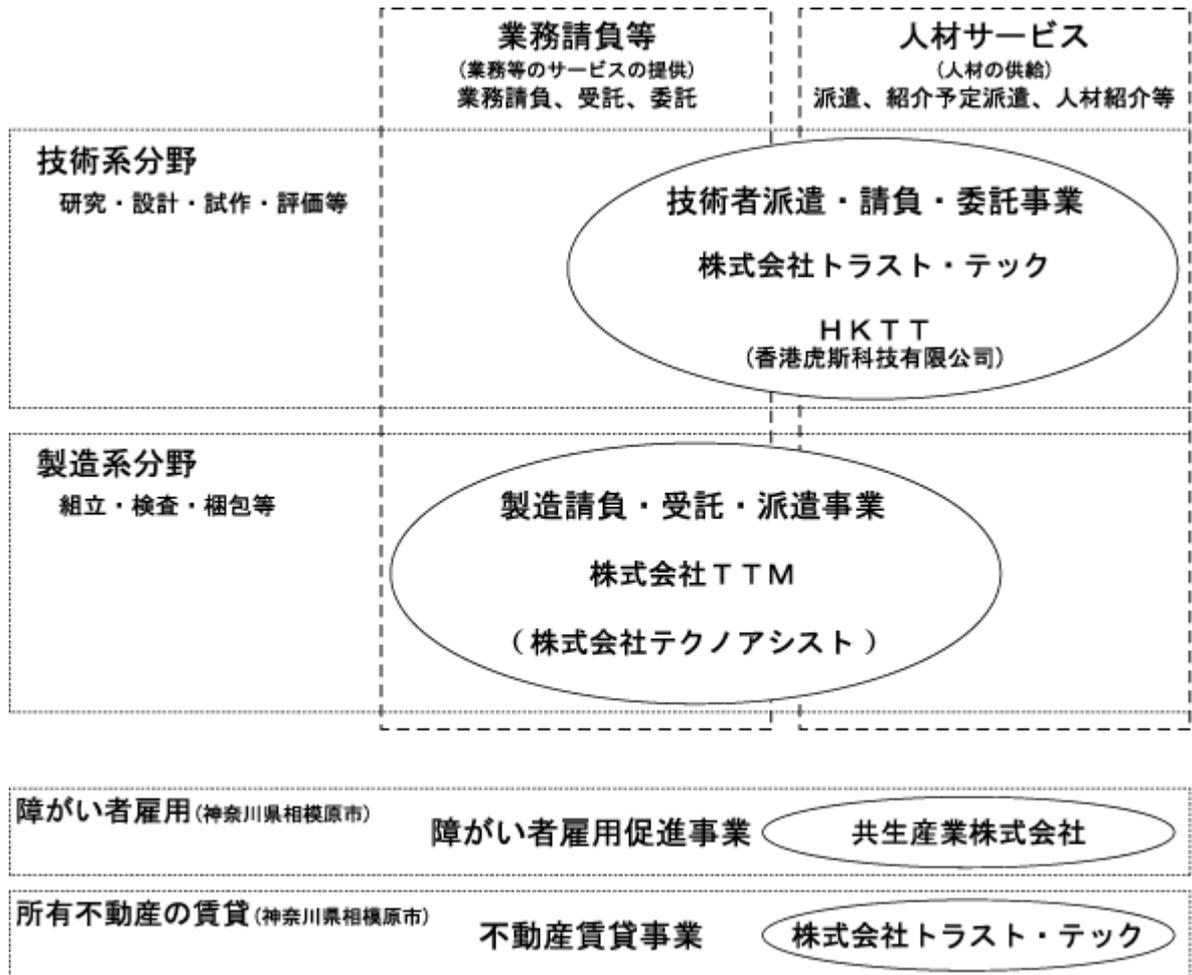
子会社の共生産業株式会社では、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づいて当社及び株式会社T T Mの特例子会社として障がい者を雇用し、当社が保有する施設の清掃及び、軽作業等を行っております。

(4) 不動産賃貸事業

当社が保有する神奈川県相模原市の賃貸用不動産（土地を含む）の管理・運営を行っております。

[事業系統図]

当社グループの各企業と事業セグメントとの関係は以下のとおりです。



(注) 平成24年8月1日付で、株式会社テクノアシストは連結子会社である株式会社T T Mを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容 (注) 4	議決権の所 有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社T T M (注) 2、3	東京都港区	235,000千円	製造請負・受 託・派遣事業	100.0	役員の兼任4人 管理業務の指導 事務所の賃貸契約 等
(連結子会社) 共生産業株式会社 (注) 5	神奈川県相模原市 中央区	30,000千円	障がい者雇用 促進事業	100.0	役員の兼任2人 事務所の賃貸契 約、賃貸用不動産 の清掃業務の委託 等
(連結子会社) 香港虎斯科技有限公司	中華人民共和國 香港特別行政区	500,000HK\$	技術者派遣・ 請負・委託事 業	100.0	役員の兼任1人 資金の貸付 請負業務の委託等

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社であります。

3 株式会社T T Mについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（平成25年6月期）

① 売上高	6,946,638千円
② 経常利益	154,051千円
③ 当期純利益	87,589千円
④ 純資産額	976,937千円
⑤ 総資産額	1,677,756千円

4 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

5 共生産業株式会社は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
技術者派遣・請負・委託事業	1,395
製造請負・受託・派遣事業	2,157
障がい者雇用促進事業	42
合計	3,594

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 不動産賃貸事業は他のセグメントに従事する社員が兼務しておりますので、従業員数を記載しておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,390	36.3	2.5	4,501,701

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 提出会社の従業員は全て技術者派遣・請負・委託事業に係るものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されていません。

労使関係につきましては、本社及び営業所毎に従業員代表と時間外労働、休日労働にかかる36協定を締結しております。なお、労使関係に問題はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

(当期の経営成績)

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の復興需要に支えられた回復に加え、金融や財政に対する政策効果への期待感の高まりがあったものの、長期化する欧州債務問題や新興国の経済成長の減速などの影響により総じて不透明な状況が継続いたしました。

このような状況の中、当社グループは、輸送機器業界等の業績が堅調に推移している企業に対する集中的な営業展開によって、業容の維持と利益の確保に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は14,915百万円（前期比3.5%減）、営業利益は718百万円（前期比14.0%増）、経常利益は804百万円（前期比20.6%増）、当期純利益は460百万円（前期比29.9%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

#### ① 技術者派遣・請負・委託事業

当セグメントは、研究開発、設計、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託の事業を領域としております。

当連結会計年度においては、景気変動に伴う半導体市場の縮小により半導体製造装置メーカーに対する売上高が減少したものの、輸送用機器メーカー、なかでも自動車部品関連の開発・設計部門からの需要に応えたことが売上高の増加に寄与し、売上高は7,842百万円（前期比8.9%増）、セグメント利益は625百万円（前期比27.5%増）となりました。

平成25年6月末時点の当セグメントに従事する技術社員数は1,293名と、前期末の1,221名から72名の増加となりました。

#### ② 製造請負・受託・派遣事業

当セグメントは、顧客企業の製造工程等における人材の需要に対する請負・受託・派遣の事業を領域としております。

当連結会計年度においては、第3四半期連結会計期間以降の電気機器業界及び住宅関連企業との取引開始に伴う売上高の上積みがあったものの、第2四半期連結会計期間末までの半導体関連企業に対する売上高の減少を補うには至らず、売上高は7,010百万円（前期比14.5%減）にとどまりました。一方、売上高の減少に歯止めがかかり新規取引が業績に寄与してきたことから、セグメント利益は154百万円（前期比0.3%増）となりました。

平成25年6月末時点の当セグメントに従事する技能社員数は、2,083名と前期末の2,024名から59名の増加となりました。

#### ③ 障がい者雇用促進事業

厚生労働大臣の認可を受けた当社グループの特例子会社である共生産業株式会社は、当社が神奈川県相模原市に保有する賃貸用不動産内のテナント事務所の清掃や地元企業からの軽作業などの業務を請負っております。

当該子会社は、障がい者と健常者が役割分担をしながら共に協力して働けるよう職場環境を整備し、障がい者の雇用促進に努めております。

売上高は30百万円（前期比2.9%減）、セグメント利益は8百万円（前期比18.0%増）となりました。

#### ④ 不動産賃貸事業

神奈川県相模原市に保有する賃貸用不動産の入居率は、従前どおり高い水準を維持いたしました。

売上高は55百万円（前期比1.1%増）、セグメント利益は15百万円（前期比3.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ427百万円増加し、2,175百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、777百万円（前期比300百万円増）となりました。

主な収入は、税金等調整前当期純利益803百万円、売上債権の減少192百万円、主な支出は、法人税等の支払額209百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、75百万円（前期比10百万円減）となりました。

主な支出は、有形固定資産の取得25百万円、無形固定資産の取得48百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、275百万円（前期比4百万円増）となりました。

主な支出は、配当金の支払額265百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注実績

当社グループ事業の主体となっている派遣及び請負業務は、生産実績及び受注実績の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		
	販売高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
技術者派遣・請負・委託事業	7,842,738	52.6	8.9
製造請負・受託・派遣事業	7,010,969	47.0	△14.5
障がい者雇用促進事業	9,138	0.1	△2.5
不動産賃貸事業	53,123	0.3	2.1
合計	14,915,969	100	△3.5

- (注) 1 主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満のため記載を省略しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、以下の事項を経営上の重点課題としております。

#### (1) 請負（委託）化の推進

顧客企業の業務の請負（委託）に対するニーズを確実に捉えるため、積極的な提案営業を展開するとともに、独自に定めた「適正請負基準」を業務標準として業務を遂行し、コンプライアンスと提供するサービスの質的向上を目指します。

#### (2) 採用力の強化

各拠点に配置された採用担当者が、営業担当者との密な連携によって顧客企業の求める人材像を的確に把握し、就業希望者とのマッチングをタイムリーに行います。また、受注情報と就業希望者の情報を全社的に共有化することにより、マッチング精度の更なる向上を図ります。

#### (3) 社員のスキルアップ支援とより良い職場環境づくり推進

派遣先等で勤務する社員に対しては、各拠点に配置された労務管理とサポートを専門とする社員が、当該社員のキャリアプランを踏まえたスキルアップのための指導を行なうとともに顧客企業に良好な職場環境づくりを働きかけてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のある事項のうち、投資家の判断に影響を与える可能性のある事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1) 日本経済の動向及び自然災害等の発生について

当社グループの顧客企業の多くは、日本国内に開発や製造の拠点を持つ企業であり、それらの拠点に対して派遣・請負等のサービスを提供しております。このため、日本経済の大きな変動や、顧客企業の製造拠点の海外への移転の進展等は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### (2) 派遣事業に対する法規制について

当社グループの事業は、労働基準法や労働者派遣法をはじめとする労働関係法令の規制を受けており、これらは情勢の変化に伴い見直しが行われております。将来、これらの諸法令の改正並びに運用及び解釈の変更が行われた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループ事業の許可・届出状況

対 象	法 令 名	監督官庁	許可番号	取得年月	有効期限
一般労働者派遣事業	労働者派遣法	厚生労働省			
株式会社T T M			般13-304279	平成21年 4 月	平成29年 3 月
特定労働者派遣事業	労働者派遣法	厚生労働省			
株式会社トラスト・テック			特13-309985	平成20年 8 月	期限の定めなし
株式会社T T M			特13-315390	平成24年 8 月	期限の定めなし
有料職業紹介事業	職業安定法	厚生労働省			
株式会社トラスト・テック			13-ユ-303674	平成18年 5 月	平成26年 4 月
株式会社T T M			13-ユ-303951	平成21年 4 月	平成29年 3 月

なお、当社グループに関係諸法令に違反するような行為や事象が発生した場合、監督官庁による事業の許可取消しや許可非継続等の処分が下され、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。許可が取消しとなる事由は労働者派遣法第14条及び第21条、並びに職業安定法第32条において定められております。

このような事態を招かぬため、当社グループでは内部監査室等により関連諸法令の遵守状況を日頃から監視し、コンプライアンス委員会においては関係諸法令の正確な解釈を踏まえた業務遂行のための指導とコンプライアンスの状況についての定期的な点検を行っております。提出日現在において当社グループが認識している限り、当社グループにはこれら許可取消し及び許可非継続の事由に該当する事実はありません。

(3) 請負（委託・受託）事業が拡大することについて

当社グループにおいては、請負（場合により受託、委託）契約に基づく役務の提供を行っておりますが、これらは派遣と異なり、当社グループが業務執行指示を行い、管理監督責任を負う必要があります。

当社グループとしては、当該役務の提供において発生しうるリスクについて事前検討・準備の上で顧客企業と契約を締結し、更に提供するサービスの品質の維持に努めていますが、予期せぬ事態が発生した場合や納期に対する遅延や成果物の瑕疵等により、顧客企業との関係悪化や損害賠償が発生した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保について

人材サービス事業においては、顧客企業のニーズに合った人材を採用または育成してタイムリーに提供することが事業の要件であります。そのために、営業部門と採用部門は緊密な連携をはかりながらグループの総合力を最大限発揮すべく努力しております。しかしながら、経済環境の急変等により顧客企業の求める人材を確保することが困難となるような状況が生じた場合には、受注機会の逸失や関連経費の高騰等により事業の採算性が悪化して当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 従業員の常用雇用について

当社が行う技術者派遣・請負・委託事業においては、当社が常用雇用している従業員を労働者派遣法に基づいて顧客企業に派遣する特定労働者派遣を行っております。

一方、顧客企業との派遣契約は契約の更新が可能で長期的な取引となることが多いものの契約上は有期限であり、請負・委託取引も同様であります。

当社は、顧客企業のニーズに合った人材の育成や新たな顧客企業の開拓等を通じて、従業員に対して常に就業先が提供できるよう努めておりますが、景気動向の急激な変化や不祥事等による信用の失墜等によって、一斉に契約の終了や顧客企業からの発注が止まるような事態が生じた場合は、稼働損の発生により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 顧客及び個人情報管理について

当社グループは顧客情報管理規程において、社員が職務上知り得た顧客企業の情報の取扱いについて必要な事項を定め、適正な情報管理を行うための体制を整えております。また、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより個人情報も含めた情報管理レベルの向上に努めております。

このような取組みにも拘わらず、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 労働災害等の発生について

当社グループの従業員の就業場所は、顧客企業の開発・設計部門から生産工場・物流施設まで業務環境が様々であるため、安全衛生管理は就業環境に合わせたものが必要であると認識しております。そのため、配属部署別に取引先企業との協力の下で安全衛生教育や現場管理者に対する研修を行う等、平素から労働災害の未然防止に努めております。

しかしながら、当社グループの従業員が不測の事態に遭遇した場合、会社イメージの低下や損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 大株主が存在することについて

当連結会計年度末現在、当社筆頭株主の株式会社アミューズキャピタルと同社の主要株主である中山隼雄氏（当社第2位株主）とその子息の中山晴喜氏（同第5位株主）が所有する当社株式の総数は当社発行済株式総数の過半数を超えております。これらは純投資を目的として所有されているため、将来的に当該株式が売却された場合、当社株式の市場価格や流通状況に影響を及ぼす可能性があります。また、それにより株主構成が変化した場合、当社の経営体制や事業戦略にも変化が生じて当社の企業価値等に影響を及ぼす可能性があります。なお、中山晴喜氏は平成23年9月より当社の社外取締役役に就任しております。

#### (9) 事業投資について

当社グループは、成長を加速するための有効な手段として同業または関連する分野を中心に企業または事業の買収を積極的に検討してまいります。

これらに伴って多額の資金需要が発生する可能性があるほか、のれんの償却等により業績に影響を受ける可能性があります。また、これらの事業投資が必ずしも見込どおりに当社グループの業績に寄与せず、業績貢献までに時間を要する可能性があります。

#### (10) 海外への事業展開について

当社は、平成22年に香港の人材紹介会社の全株式を取得し中国と香港で人材紹介・人材コンサルティング等の事業を営んでおり、中国以外の海外市場を含めて海外での事業展開を行っていく方針です。

しかしながら、海外においては法令や市場慣行等の事業環境が異なるため、必ずしも当社グループが所期の成果をあげられず投資した資金等が回収不可能となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、期末日における資産・負債の報告、金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資産

流動資産の残高は、4,487百万円(前連結会計年度末は4,136百万円)となり、351百万円増加いたしました。主たる変動項目は、現金及び預金(前連結会計年度末比427百万円増)、繰延税金資産(前連結会計年度末比99百万円増)、受取手形及び売掛金(前連結会計年度末比191百万円減)です。

固定資産の残高は、1,056百万円(前連結会計年度末は1,073百万円)となり、16百万円減少いたしました。主たる変動項目は、ソフトウェア(前連結会計年度末比30百万円増)、のれん(前連結会計年度末比28百万円減)、リース資産(前連結会計年度末比10百万円減)、繰延税金資産(前連結会計年度末比7百万円減)です。

この結果、資産合計は、5,544百万円(前連結会計年度末は5,209百万円)となり、334百万円増加いたしました。

#### ② 負債

流動負債の残高は、2,019百万円(前連結会計年度末は1,877百万円)となり、141百万円増加いたしました。主たる変動項目は、未払法人税等(前連結会計年度末比225百万円増)、賞与引当金(前連結会計年度末比10百万円増)、未払費用(前連結会計年度末比43百万円減)、未払消費税等(前連結会計年度末比53百万円減)です。

固定負債の残高は、44百万円(前連結会計年度末は42百万円)となり、2百万円増加いたしました。これはリース債務の増加によるものです。

この結果、負債合計は、2,064百万円(前連結会計年度末は1,919百万円)となり、144百万円増加いたしました。

#### ③ 純資産

純資産は、3,479百万円(前連結会計年度末は3,289百万円)となり、189百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が194百万円増加したことによるものです。

### (3) 経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度における売上高は、14,915百万円となり、前連結会計年度比で543百万円減少いたしました。

売上高の状況とそれらの変動要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

#### ② 売上原価

当連結会計年度における売上原価は、11,595百万円となり、前連結会計年度比で666百万円減少いたしました。主な要因は、売上高の減少に伴い売上原価も減少しましたが、利益率の改善を行った結果、売上原価の売上高に対する比率は77.7%となり、前連結会計年度比で1.6ポイント低下しております。

この結果、売上総利益は、前連結会計年比で122百万円増加し、3,320百万円となりました。

#### ③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,602百万円となり、前連結会計年度比で34百万円増加いたしました。主な要因は、採用活動の強化に伴う求人費等の増加によるものであります。

なお、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は17.4%であり、前連結会計年度比で0.8ポイント増加しております。

この結果、営業利益は、前連結会計年度比で88百万円増加し、718百万円となりました。

#### ④ 営業外収益

当連結会計年度における営業外収益は、87百万円となり、前連結会計年度比で47百万円増加いたしました。主な要因は、助成金収入の増加によるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比で137百万円増加し、804百万円となりました。

また、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比で308百万円増加し、803百万円となりました。

#### ⑤ 法人税、住民税及び事業税

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税は434百万円となり、前連結会計年度比で351百万円増加いたしました。主な要因は、当連結会計年度において当社の繰越欠損金が解消されたことによるものです。

この結果、法人税等の合計は、343百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比で106百万円増加し、460百万円となりました。

### (4) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

#### ① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ427百万円増加し、2,175百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### ② 資金需要について

当社の運転資金等は原則として売上債権の回収によって賄われておりますが、状況に応じて直接金融並びに間接金融を利用していく方針であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは従前どおり業績が堅調に推移している企業に対する営業を継続するとともに、今後の業績回復が見込まれる企業に対しても、派遣業務における実績と信用力、業務の請負化・委託化におけるノウハウ及び国際化対応能力等の当社グループの総合力を活かして積極的な提案営業を展開して受注の増大を図ります。

一方、顧客企業の旺盛な人材ニーズに応えうる人材をタイムリーに確保するための採用力強化を当社グループの最重要課題と位置付け、受注案件を確実に売上に繋げて業容の拡大と収益力の向上に努めてまいります。

内部管理面では、様々なステークホルダーに対して企業価値の向上を図るため、経営の透明性及び客観性の確保、迅速な意思決定と効率的な事業運営、タイムリーで適切な情報開示を重視し、コーポレート・ガバナンス体制、内部統制システムの更なる充実、強化を行っていく方針であります。

また、特例子会社における障がい者の雇用を通じてCSR活動にも積極的に取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して実施しております。

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は31,933千円であります。

主な設備投資は、以下のとおりであります。

- (1) 技術者派遣・請負・委託事業の主なものは、本社及び営業所設備26,609千円であります。
- (2) 製造請負・受託・派遣事業の主なものは、本社及び営業所設備4,855千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成25年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	技術者派遣・ 請負・委託事業	本社設備	5,852	233	—	19,516	25,602	45
営業所 (東京他9ヶ所)	同上	営業設備	3,717	—	—	9,530	13,248	95
彦根寮 (滋賀県彦根市)	同上	厚生設備	11,634	—	25,000 (484)	219	36,854	—
トレーニングセンター (神奈川県相模原市 中央区)	同上	研修設備	37,089	238	68,200 (494)	2	105,529	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
2 現在休止中の設備はありません。

##### (2) 国内子会社

平成25年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
(株)T T M	本社 (東京都港区)	製造請負・受 託・派遣事業	本社設備	1,273	—	4,852	6,125	35
(株)T T M	営業所 (さいたま支店他7ヶ所)	製造請負・受 託・派遣事業	営業設備	3,291	—	918	4,209	109

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
2 現在休止中の設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	359,000
計	359,000

(注) 平成25年5月10日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は35,541,000株増加し、35,900,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,160	9,516,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	95,160	9,516,000	—	—

- (注) 1. 平成25年5月10日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、単元株数を100株とする単元株制度を採用しております。このため、発行済株式総数は9,420,840株増加し、9,516,000株となっております。
2. 平成25年8月22日より上場金融商品取引所は、東京証券取引所JASDAQスタンダードから、同取引所市場第二部へ市場変更されております。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき平成17年9月28日の定時株主総会特別決議により新株予約権を平成17年10月31日付で発行しております。

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数	20個(注)2	20個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100株(注)2	10,000株(注)2.3
新株予約権の行使時の払込金額	32,000円(注)1.2	320円(注)1.2.3
新株予約権の行使期間	平成19年9月29日から 平成27年9月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 32,000円(注)2 資本組入額 16,000円(注)2	発行価格 320円(注)2.3 資本組入額 160円(注)2.3
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。但し、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、会社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式会社 トラストワークスサンエー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{一株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

- 平成22年5月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成22年7月1日付をもって普通株式1株を5株の割合をもって分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 平成25年5月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年7月1日付をもって普通株式1株を100株の割合をもって分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき平成18年9月29日の定時株主総会特別決議により新株予約権を平成18年9月30日付で発行しております。

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数	524個(注)2	524個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,620株(注)2	262,000株(注)2.3
新株予約権の行使時の払込金額	80,000円(注)1.2	800円(注)1.2.3
新株予約権の行使期間	平成20年10月1日から 平成28年9月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,000円(注)2 資本組入額 40,000円(注)2	発行価格 800円(注)2.3 資本組入額 400円(注)2.3
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあたることを要す。但し、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ②新株予約権者の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 平成22年5月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成22年7月1日付をもって普通株式1株を5株の割合をもって分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 平成25年5月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年7月1日付をもって普通株式1株を100株の割合をもって分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日 (注) 1	—	19,008	—	1,474,490	△1,000,000	464,490
平成22年7月1日 (注) 2	76,032	95,040	—	1,474,490	—	464,490
平成23年3月7日 (注) 3	50	95,090	800	1,475,290	800	465,290
平成24年5月16日 (注) 4	50	95,140	800	1,476,090	800	466,090
平成25年6月19日 (注) 5	20	95,160	800	1,476,890	800	466,890

(注) 1 資本準備金のその他資本剰余金への振替

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 平成22年5月10日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で分割いたしました。これにより発行済株式数は76,032株増加し、95,040株となりました。

3 ストック・オプションの権利行使に伴う新株発行

発行価格 32,000円

資本組入額 16,000円

4 ストック・オプションの権利行使に伴う新株発行

発行価格 32,000円

資本組入額 16,000円

5 ストック・オプションの権利行使に伴う新株発行

発行価格 80,000円

資本組入額 40,000円

6 平成25年5月10日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。これにより発行済株式数は9,420,840株増加し、9,516,000株となっております。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	9	20	5	2	2,915	2,954	—
所有株式数 (株)	—	718	720	30,207	167	21	63,327	95,160	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.8	0.8	31.7	0.2	0.0	66.5	100.0	—

## (7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アミューズキャピタル	東京都中央区銀座三丁目15番8号	26,475	27.8
中山 隼雄	東京都港区	20,945	22.0
岡野 保次郎	東京都世田谷区	6,600	6.9
株式会社アミューズキャピタル インベストメント	東京都中央区銀座三丁目15番8号	3,100	3.3
中山 晴喜	東京都世田谷区	2,850	3.0
有馬 誠	東京都文京区	2,757	2.9
山中 孝一	東京都港区	1,276	1.3
トラスト・テック社員持株会	東京都港区新橋六丁目1番11号	939	1.0
栴田 法義	東京都板橋区	843	0.9
賀来 昌義	大分県宇佐市	795	0.8
計	—	66,580	70.0

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,160	95,160	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	95,160	—	—
総株主の議決権	—	95,160	—

## ② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

①平成17年9月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年9月28日開催の第1期定時株主総会終結時に在職する当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年9月28日開催の第1期定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は次の通りであります。

決議年月日	平成17年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1人 当社の従業員 4人 子会社の取締役 3人 子会社の従業員 2人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成25年6月30日現在における新株予約権者数は、権利行使6名及び退職等による失権2名の計8名減少し2名であり、新株発行予定数は権利行使による390株の減少及び退職等による80株の失効により、100株であります。

②平成18年9月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年9月29日開催の第2期定時株主総会終結時に在職する当社及び関係会社の取締役、監査役もしくは従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年9月29日開催の第2期定時株主総会において特別決議されたものです。なお、当社取締役に対する新株予約権の付与は、会社法第361条第1項第3号の報酬に該当し、取締役4名以内の者に対し、報酬等として新株予約権を付与することに関しても特別決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4人 当社の従業員 37人 子会社の取締役 6人 子会社の従業員 19人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成25年6月30日現在における新株予約権者数は退職等により32名減少し34名であり、新株発行予定数は権利行使による20株の減少及び退職等による1,540株の失効により、2,620株であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識し、安定的な配当の継続を意識しながら、今後の当社グループの発展に必要な企業体質の強化のための内部留保とのバランスを勘案した利益還元策を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき当事業年度の期末の剰余金の配当は、1株当たり3,000円としております。

なお、当社は、平成25年9月26日の定時株主総会において、剰余金の配当の決議機関を取締役会とする定款変更を行っております。また、中間配当は会社法第454条第5項の規定にて取締役会決議で行える旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成25年9月26日 定時株主総会	285,480	3,000

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)	265,000	220,000 (注) 2 34,500	63,400	57,200	90,800 (注) 3 710
最低(円)	34,600	63,700 (注) 2 28,800	25,000	35,500	41,850 (注) 3 630

(注) 1 株価は平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2 平成22年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利落後の株価を示しております。

3 平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利落後の株価を示しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	63,300	65,600	80,800	84,900	90,800	(注) 2 80,700 (注) 3 710
最低(円)	59,500	59,800	64,600	70,200	73,900	(注) 2 66,100 (注) 3 630

(注) 1 株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2 平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利落前の株価を示しております。

3 平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利落後の株価を示しております。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 7
代表取締役 会長兼社長	—	小川 毅彦	昭和26年7月5日生	昭和49年8月 大学生生活協同組合 入社 昭和59年9月 株式会社武富士 入社 昭和61年11月 株式会社フジグローバー 入社 昭和63年3月 株式会社総合サービス 入社 平成16年9月 株式会社トラスト・テック (旧当 社子会社) 代表取締役社長 平成17年5月 当社 取締役 平成20年7月 当社 代表取締役社長 平成21年3月 株式会社T T M 取締役 (現任) 平成22年1月 株式会社テクノアシスト 取締役 平成23年9月 当社 代表取締役会長兼社長 (現 任)	(注) 3	650
取締役	東日本 営業本部長	日比 龍人	昭和51年12月5日生	平成12年4月 株式会社蟹雪ゼミナール 入社 平成13年1月 株式会社ティエステイ 入社 平成16年11月 株式会社トラスト・テック (旧当 社子会社) 入社 平成20年10月 当社 トヨタ営業部長 平成21年2月 当社 東海営業部長兼名古屋営業 所長 平成22年4月 当社 専務執行役員 営業本部長兼 関東営業部長 平成22年9月 当社 取締役 専務執行役員 営業 本部長 平成23年9月 当社 取締役 副社長執行役員 営 業本部長 平成24年5月 株式会社テクノアシスト 取締役 当社 取締役 副社長執行役員 東 日本営業本部長 (現任)	(注) 3	15
取締役	西日本 営業本部長	木村 重晴	昭和48年5月23日生	平成4年4月 株式会社ユアテック 入社 平成12年11月 株式会社ティエステイ 入社 平成14年2月 株式会社ジャパンファイナンス債 権回収 代表取締役 平成16年2月 株式会社クリスタルズ 代表取締 役 平成16年10月 株式会社トラスト・テック (旧当 社子会社) 入社 平成20年9月 同社 執行役員 平成20年10月 当社 執行役員 トラスト・テック 社東日本営業部長 平成21年3月 株式会社T T M 出向 同社 代表取締役社長 平成21年9月 当社 取締役 平成23年9月 当社 取締役 副社長執行役員 事 業本部長 株式会社T T M 取締役 香港虎斯科技有限公司 董事 平成24年5月 当社 取締役 副社長執行役員 西 日本営業本部長兼西日本営業部長 (現任)	(注) 3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 7
取締役	営業戦略 本部長	菊地 信仁	昭和53年3月27日生	平成12年4月 平成19年11月 平成21年4月 平成22年7月 平成23年9月 平成24年7月 平成24年9月 平成25年2月 平成25年8月	株式会社タイアップ 入社 株式会社プレミアライン 入社 株式会社T T M入社 営業本部 西日本営業部長 同社 執行役員 事業本部 西日本 事業部長 同社 取締役 常務執行役員 事業 本部長 同社 取締役 常務執行役員 営業 本部副本部長兼東日本営業部長 当社 取締役 専務執行役員 営業 戦略本部長兼国際事業部長 香港虎斯科技有限公司 董事 (現 任) 当社 取締役 専務執行役員 営業 戦略本部長 (現任)	(注) 3	—
取締役	管理本部長	鈴木 憲一	昭和33年1月26日生	昭和55年4月 平成6年12月 平成10年6月 平成21年8月 平成21年9月 平成22年4月 平成22年7月 平成23年9月	コンピューターサービス株式会社 (現S C S K株式会社) 入社 同社 専務取締役 経理本部長 株式会社アスキー (現株式会社ア スキー・メディアワークス) 代表 取締役社長 当社 顧問 当社 取締役 管理本部長 共生産業株式会社 代表取締役社 長 (現任) 株式会社テクノアシスト 取締役 当社 取締役 専務執行役員 管理 本部長 (現任) 株式会社T T M 監査役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	石井 秀暁	昭和47年12月2日生	平成9年2月 平成10年3月 平成20年4月 平成21年1月 平成22年4月 平成22年7月 平成23年9月	アメリカン・ライフ・インシュア ランス・カンパニー日本支店 入 社 株式会社リライアンス 入社 同社 執行役員 同社 取締役 株式会社P L M (現株式会社T T M) 取締役 株式会社T T M 取締役 生産本部長 同社 取締役 事業本部長 当社 取締役 (現任) 株式会社T T M 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 7
取締役	—	中山 晴喜	昭和39年8月13日生	<p>平成元年4月 株式会社バンダイ 入社</p> <p>平成4年8月 株式会社エヌエイチインターナショナル 代表取締役 (現任)</p> <p>平成5年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス (現株式会社セガ) 入社</p> <p>平成9年6月 株式会社マーベラスエンターテインメント (現株式会社マーベラスAQL) 代表取締役社長</p> <p>平成16年4月 株式会社アミューズキャピタルインベストメント 代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成18年4月 公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団 理事長 (現任)</p> <p>平成23年9月 当社 取締役 (現任)</p> <p>平成23年10月 株式会社マーベラスAQL 取締役会長</p> <p>平成23年11月 Checkpoint Studios Inc. Director</p> <p>平成24年3月 XSEED JKS, Inc. (現Marvelous USA, Inc.) Chairman 兼 CEO</p> <p>平成24年4月 MAQL Europe Limited Chairman (現任)</p> <p>平成24年9月 XSEED JKS, Inc. (現Marvelous USA, Inc.) Chairman (現任)</p> <p>平成25年1月 株式会社エンタースフィア 取締役 (現任)</p> <p>平成25年4月 株式会社マーベラスAQL 代表取締役会長 (現任)</p>	(注) 3	2,850
取締役	—	高梨 智弘	昭和20年8月16日	<p>昭和45年4月 アーサーヤング会計事務所東京オフィス 入所</p> <p>昭和61年7月 アーサーヤングコンサルティング株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成2年7月 アーンストアンドヤングケーステクノロジー株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成5年4月 朝日コンサルティング株式会社 代表取締役社長 朝日監査法人 (現有限責任あざさ監査法人) 代表社員</p> <p>平成5年7月 株式会社日本総合研究所 理事</p> <p>平成7年4月 新潟大学大学院技術経営研究科 特任教授 (現任)</p> <p>平成18年4月 株式会社日本総合研究所 フェロー (現任)</p> <p>平成20年4月 T &amp; T PARTNERS 会長 (現任)</p> <p>平成20年6月 株式会社フジタ 社外取締役</p> <p>平成25年9月 当社 取締役 (現任)</p>	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 7
常勤監査役	—	下川 富士雄	昭和28年1月7日生	昭和51年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 平成14年5月 新都市ハウス販売株式会社 入社 平成14年8月 同社 取締役管理本部長 平成15年11月 フジフューチャーズ株式会社 入社 金融証券部長 平成16年6月 同社 取締役財務部長 平成17年6月 同社 常務取締役 平成19年6月 同社 専務取締役 平成22年6月 株式会社インディビジョン 監査役 平成22年9月 当社 監査役 平成23年9月 当社 常勤監査役（現任） 株式会社T T M 監査役（現任） 株式会社テクノアシスト 監査役 共生産業株式会社 監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	伊藤 博史	昭和24年2月15日	昭和48年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 平成12年4月 同行 上野法人部長 平成13年4月 同行 御徒町法人営業部長 平成13年8月 銀泉株式会社 執行役員 損害保険営業企画部長 平成17年5月 株式会社アミューズキャピタル 顧問 平成17年9月 当社 取締役 平成17年10月 当社 取締役管理本部長 平成18年2月 共生産業株式会社 代表取締役社長 平成21年3月 当社 取締役管理本部長兼経営企画部長 株式会社T T M 監査役 平成21年9月 当社 常勤監査役 株式会社テクノアシスト 監査役 共生産業株式会社 監査役 平成23年9月 当社 監査役（現任） 平成23年10月 株式会社アミューズキャピタル 専務取締役（現任） 平成23年12月 O N E - U P 株式会社 監査役（現任）	(注) 5	160
監査役	—	山中 孝一	昭和23年3月4日生	昭和46年4月 A I U株式会社 入社 昭和50年4月 株式会社サンテイ 代表取締役社長 昭和63年1月 株式会社サンテイシティーコープ 代表取締役社長 平成17年8月 株式会社A Q インタラクティブ 取締役 平成19年3月 エーオンアフィニティジャパン株式会社 会長 平成19年5月 株式会社メディカル・サーバント 代表取締役社長 平成21年9月 同社 会長（現任） 平成23年9月 当社 監査役（現任）	(注) 6	1,276
計						4,971

- (注) 1 取締役 中山晴喜、高梨智弘は社外取締役であります。  
2 監査役 下川富士雄、山中孝一は社外監査役であります。  
3 平成25年9月26日開催の定時株主総会の終結から平成26年9月開催予定の定時株主総会の終結まで。  
4 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結から平成26年9月開催予定の定時株主総会の終結まで。  
5 平成25年9月26日開催の定時株主総会の終結から平成29年9月開催予定の定時株主総会の終結まで。  
6 平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結から平成27年9月開催予定の定時株主総会の終結まで。  
7 所有株式数は、平成25年6月30日現在の株式数であり、平成25年7月1日に実施した普通株式1株につき100株とする株式分割前のものであります。

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
神原 勝利	昭和19年12月5日生	昭和45年4月 三和シャッター工業株式会社 入社 昭和46年9月 日本ビック株式会社入社 昭和54年3月 データイースト株式会社入社 平成10年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ)入社 平成10年10月 株式会社セガ・ミュージック・ネットワークス出向 平成11年4月 同社 取締役管理本部長 平成13年1月 株式会社セガ 経理財務本部財務部長 平成15年6月 株式会社セガ・ミュージック・ネットワークス 取締役経営戦略室長 平成16年1月 同社 取締役管理本部長 平成18年7月 同社 取締役経営戦略室長 平成19年6月 同社 顧問	(注)	—

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### (i) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多様な利害関係者（株主及び投資家、従業員、取引先等）にとっての企業価値の向上を重視した経営を推進するため、下記の事項を重視して内部統制システムの整備に努めております。

- a 経営の透明性及び客観性の確保
- b 迅速な意思決定と効率的な事業運営
- c タイムリーで適切な情報開示

##### (ii) 会社の機関の内容

#### a 取締役・取締役会

- イ 当社の取締役会は、8名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催しております。
- ロ 取締役会においては、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の状況を監督しております。

#### b 監査役・監査役会

- イ 当社は、監査役会設置会社であります。
- ロ 当社の監査役会は、3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として月1回開催しております。
- ハ 各監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画及び業務分担に基づき取締役の職務執行を監査しております。

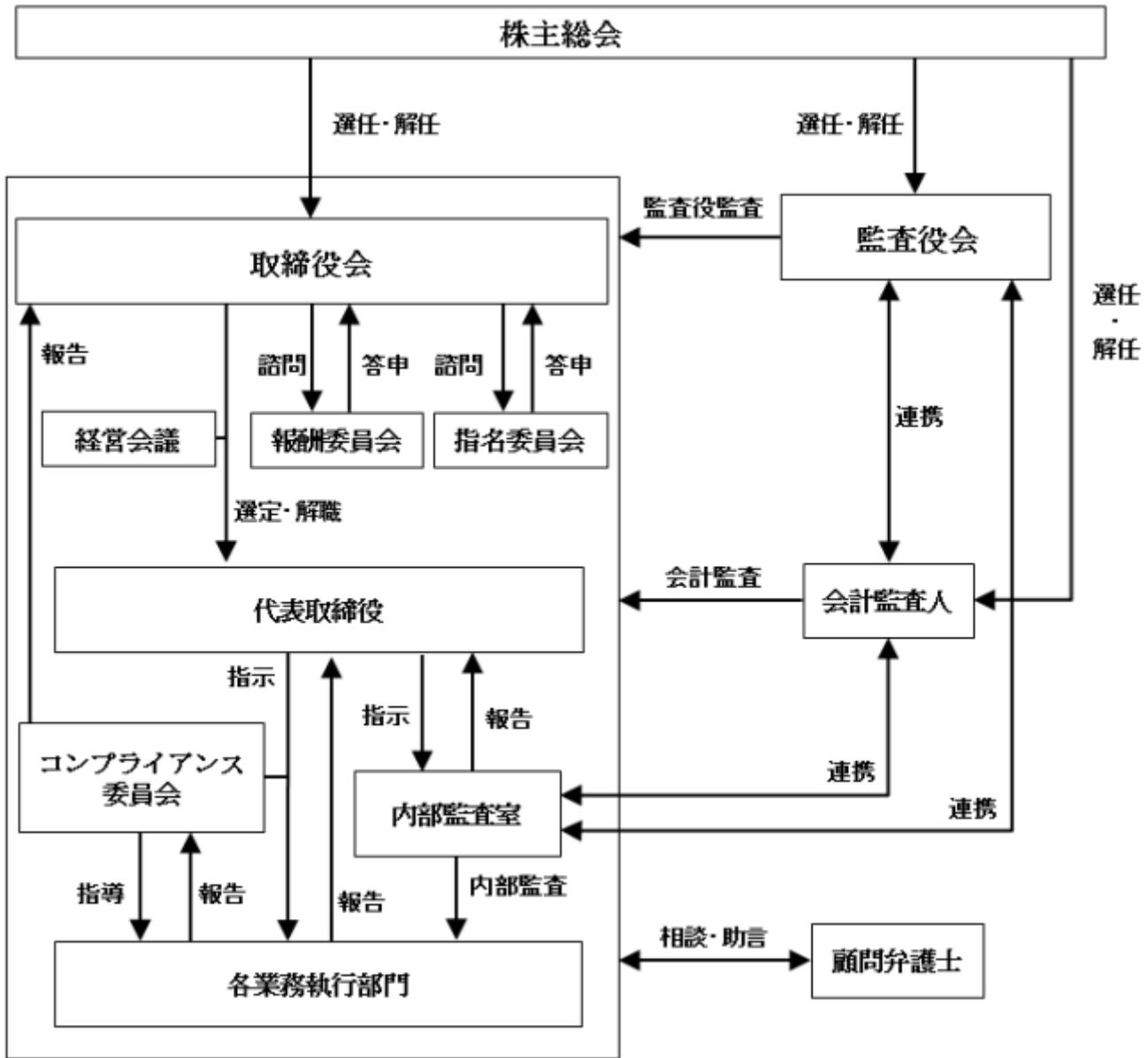
#### c 経営会議

- イ 当社の経営会議は、常勤取締役及び業務執行部門の責任者で構成され、業務執行に関する重要事項を審議の上、代表取締役が決裁いたします。
- ロ 経営会議は、審議の対象となる事案の発生に応じて開催し、意思決定の迅速化を図っております。

#### d 指名委員会・報酬委員会

- イ 当社は、会社法に規定された委員会設置会社ではございませんが、経営の透明性と客観性の確保を目的として、報酬委員会及び指名委員会を設置しております。
- ロ 両委員会の構成員は、取締役会決議により選任され、決定プロセスの客観性を確保する観点から社外取締役がその過半数を占めております。
- ハ 報酬委員会は、当社及び子会社取締役の個人別報酬決定のための方針と個人別報酬の額と内容を検討し、取締役会に答申いたします。
- ニ 指名委員会は、株主総会で選任される取締役候補者を選定し、取締役会に推薦いたします。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(iii) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、株主総会で選任された取締役が、会社経営の重要事項に関する意思決定を行うとともに、自ら監督機能を担うことが経営の健全性の明確化及び業務遂行の適正化を図る観点から望ましく、業務執行に関与しない監査役が取締役の職務執行を監査することが経営の健全性を確保する観点から望ましいと判断し、監査役会設置会社を採用しております。

また、意思決定及び業務の執行を迅速かつ効率的に行うことを目的として経営会議を設置する一方、取締役の職務執行の妥当性の監督を含む経営監視体制の強化を図るために、社外取締役を取締役8名中2名選任しております。加えて、監査の実効性を確保するために、独立性の高い社外監査役を監査役3名中2名選任するとともに、監査役が常に会計監査人及び内部監査室1名（グループ会社含め2名）と相互に連携を保つよう努めております。

更に、当社グループのコンプライアンス体制の整備と運用を徹底するという観点から、コンプライアンス委員会を設置しております。

(iv) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関して以下のように基本方針を定めております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ 公正で透明性のある企業を目指し、「倫理規程」を定め、社員等（取締役及び使用人をいう。以下同じ。）はこれを遵守します。
  - ロ 社長を委員長とし、業務執行部門責任者等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的にコンプライアンスレベルの向上を推進いたします。
  - ハ 取締役会規則、経営会議規程、業務分掌規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正に運用いたします。
  - ニ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度でこれを拒絶するとともに、反社会的勢力を排除する体制の整備に努めます。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ 取締役の職務の遂行に係る情報については、文書管理規程その他関連する規程に基づき、管理及び保存を行います。
  - ロ これらの情報については、すべての取締役・監査役が常時閲覧できる状態を維持します。
  - ハ これらの情報管理は、関連する規程類の定めに従って総務部及び担当業務執行部門が適正に行います。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ 当社及びグループ各社の危機管理規程において、経営危機に直面した場合の基本方針、優先順位、対策本部の設置等を定めております。
  - ロ 損失等の発生の可能性については、内部監査室がリスク要因を集約し、経営会議等において検討の上で特定しております。また、それに基づいてリスク発生の予兆の有無を絶えず監視し、適宜対処してまいります。
  - ハ 地震や火災等、大規模災害発生の場合を想定した社内組織体制・社内外連絡体制等を整え、万一の場合に備えております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の業務分掌を定め、業務執行部門責任者の任命を行います。
  - ロ 経営会議等における取締役及び業務執行部門責任者等との活発な意見交換を奨励します。
  - ハ 業務分掌規程等で職務権限の明確化を図り、自立的な職務の遂行を図るとともに、相互牽制の行き届く体制を整備します。
  - ニ 業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を設定し、それに基づいた進捗管理・評価を行います。

- e 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ コンプライアンス及びリスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社子会社も含めた横断的なものとし、当社がグループ本社として各社の個別事情を勘案しつつその管理指導にあたります。
  - ロ グループ各社においては、独自の内部監査部門を有する会社については当該部門が、それ以外の会社は当社内部監査室が内部監査を実施いたします。
  - ハ グループ各社は、当社の監査役に対してリスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。
- f 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - イ 監査役の業務を補助するため、総務部に監査役スタッフ1名を配置しております。
- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ 前項に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して社員等の指揮命令を受けないものとします。
  - ロ 前項に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとします。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ 当社及びグループ各社の社員等は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて社員等に対して報告を求めることができます。
  - ロ 取締役は、監査役が取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容について事前に提示します。
  - ハ 監査役は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとします。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 

取締役は、監査役が内部監査部門及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

## ②内部監査及び監査役監査

代表取締役直轄の内部監査室が、当社及びグループ各社において当社の事業に関連する法令や規程類等に準拠して運営されているか否かについて実査し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善を指導するとともに、監査結果を経営層や監査役に対して定期的に報告しております。

監査役は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べる他、経営会議等重要な会議への出席、決裁書類の閲覧等により取締役の職務執行を監査しております。

監査役会、内部監査室及び会計監査人は相互に連携し、監査の質的向上と効率化に努めております。

なお、常勤監査役下川富士雄氏は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）等においてコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関連した豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役会の意思決定における客観性を担保するために、中山晴喜氏並びに高梨智弘氏の2名を社外取締役として招聘しております。なお、高梨智弘氏は報酬委員会、中山晴喜氏は指名委員会の委員長を務めております。高梨智弘氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

中山晴喜氏は、平成25年6月30日時点で当社株式を自己名義で2,850株（持株比率3.0%）、株式会社アミューズキャピタルインベストメントを通じて当社株式3,100株（持株比率3.3%）を所有しております。

なお、中山晴喜氏と当社の主要株主である中山隼雄氏は親子関係にあります。中山隼雄氏は、平成25年6月30日時点で当社株式を自己名義で20,945株（持株比率22.0%）、株式会社アミューズキャピタルを通じて当社株式26,475株（持株比率27.8%）を所有しております。

また、監査の妥当性を客観的に確保するために、下川富士雄氏並びに山中孝一氏の2名を社外監査役として招聘しております。下川富士雄氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

山中孝一氏は、平成25年6月30日時点で当社株式1,276株（持株比率1.3%）を所有しております。

社外取締役については、当社の経営陣から独立した立場で発言及び決議に参加できること等を選任の判断基準としており、社外監査役については、当社の経営陣から独立した立場で発言及び監査ができること等を選任

の判断基準としております。

#### ④ 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が規定する額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が認められない場合に限られます。

#### ⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は、暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じることや反社会的勢力を利用する等の行為を行わないことを遵守事項として定めております。

##### (i) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置

a 当社は、不当要求に対する対応統括部署として、総務部が中心となり担当しております。また、営業所等の各拠点における不当要求防止責任者は営業所長等が兼ねております。

##### (ii) 外部の専門機関との連携

a 管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から連携を保ち、適宜、助言、指導等を受けております。

##### (iii) 反社会的勢力排除に関する情報の収集と管理

a 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、これらの主催する講習会等に参加し情報収集にあたっております。

b 当社は、反社会的勢力の排除体制を整備するために、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、社員教育を実施しております。

c 当社は、上記マニュアルに従い、定期的に当社並びに当社子会社の株式会社T T Mの取引先を対象とする調査を行い、反社会的勢力との取引が存在しないことを確認しております。

d 当社の株主については、株主名簿管理人を通じて反社会的勢力の関係者の存在の有無を確認しております。

⑥ 役員の報酬等

(i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	81,492	81,492	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,200	1,200	—	—	—	1
社外役員	18,426	18,426	—	—	—	4

(ii) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(iii) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(iv) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

平成20年9月25日開催の第4期定時株主総会決議により、当社の取締役報酬額は年額1億2,000万円以内、監査役報酬額は年額3,000万円以内と定められております。取締役報酬は、取締役会の決議によってその構成員が選任され、社外取締役がその過半数を占める報酬委員会で検討することにより、報酬水準及び報酬決定プロセスを含めた報酬制度全体の透明性及び客観性を担保しております。また、各監査役の報酬額は、監査役会の協議により個々の監査役の職務に応じて決定しております。

⑦ 会計監査の状況

会計監査は、会計基準に準拠した適正な表示を確実に行うべく、会計監査人の監査を受けております。

当社の会計監査業務は、新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

平成25年6月期に関して会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

(i) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 (新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 (新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野水 善之 (新日本有限責任監査法人)

(ii) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 7名

⑧ 取締役で決議できる株主総会事項

(i) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ii) 剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。

(iii) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	30,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)及び事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握し対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び専門書の購読等を通じて、積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,747,898	2,175,813
受取手形及び売掛金	※ 2,122,442	※ 1,931,306
繰延税金資産	75,966	175,320
その他	190,036	204,947
流動資産合計	4,136,343	4,487,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	112,742	115,169
減価償却累計額	△44,363	△51,903
建物及び構築物（純額）	68,379	63,265
土地	93,200	93,200
その他	106,607	119,927
減価償却累計額	△83,924	△84,341
その他（純額）	22,683	35,586
有形固定資産合計	184,262	192,051
無形固定資産		
のれん	54,033	25,109
リース資産	29,619	19,089
ソフトウェア	56,393	86,450
その他	—	110
無形固定資産合計	140,046	130,760
投資その他の資産		
投資不動産	666,419	666,419
減価償却累計額	△68,275	△75,459
投資不動産（純額）	598,144	590,960
繰延税金資産	13,616	5,868
その他	137,440	137,145
投資その他の資産合計	749,201	733,974
固定資産合計	1,073,510	1,056,786
資産合計	5,209,854	5,544,174

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	10,530	8,059
未払費用	1,371,513	1,327,719
未払法人税等	89,232	315,035
未払消費税等	172,620	119,450
賞与引当金	104,208	115,207
その他	129,728	134,142
流動負債合計	1,877,833	2,019,614
固定負債		
リース債務	19,491	21,540
退職給付引当金	5,334	5,469
その他	17,279	17,759
固定負債合計	42,104	44,768
負債合計	1,919,938	2,064,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,476,090	1,476,890
資本剰余金	633,575	634,375
利益剰余金	1,179,167	1,373,176
株主資本合計	3,288,833	3,484,442
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,082	△4,651
その他の包括利益累計額合計	1,082	△4,651
純資産合計	3,289,916	3,479,790
負債純資産合計	5,209,854	5,544,174

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	15,459,470	14,915,969
売上原価	12,261,781	11,595,752
売上総利益	3,197,688	3,320,217
販売費及び一般管理費		
役員報酬	143,493	149,320
給与手当	1,197,805	1,185,523
退職給付費用	8,760	9,141
求人費	183,945	215,012
租税公課	33,217	33,754
その他	1,000,566	1,009,319
販売費及び一般管理費合計	2,567,787	2,602,071
営業利益	629,900	718,146
営業外収益		
受取利息	243	276
助成金収入	33,776	78,037
その他	5,504	9,065
営業外収益合計	39,524	87,380
営業外費用		
支払利息	546	333
為替差損	567	—
その他	915	311
営業外費用合計	2,030	644
経常利益	667,395	804,881
特別利益		
固定資産売却益	※1 123	—
特別利益合計	123	—
特別損失		
和解金	150,000	—
減損損失	※2 21,950	※2 900
固定資産売却損	※3 704	※3 120
固定資産除却損	※4 58	※4 372
特別損失合計	172,712	1,393
税金等調整前当期純利益	494,806	803,488
法人税、住民税及び事業税	83,523	434,694
法人税等調整額	56,940	△91,606
法人税等合計	140,463	343,088
少数株主損益調整前当期純利益	354,342	460,400
当期純利益	354,342	460,400

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日)
少数株主損益調整前当期純利益	354,342	460,400
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	331	△5,733
その他の包括利益合計	※ 331	※ △5,733
包括利益	354,674	454,666
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	354,674	454,666

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,475,290	1,476,090
当期変動額		
新株の発行	800	800
当期変動額合計	800	800
当期末残高	1,476,090	1,476,890
資本剰余金		
当期首残高	632,775	633,575
当期変動額		
新株の発行	800	800
当期変動額合計	800	800
当期末残高	633,575	634,375
利益剰余金		
当期首残高	1,091,077	1,179,167
当期変動額		
剰余金の配当	△266,252	△266,392
当期純利益	354,342	460,400
当期変動額合計	88,090	194,008
当期末残高	1,179,167	1,373,176
株主資本合計		
当期首残高	3,199,143	3,288,833
当期変動額		
新株の発行	1,600	1,600
剰余金の配当	△266,252	△266,392
当期純利益	354,342	460,400
当期変動額合計	89,690	195,608
当期末残高	3,288,833	3,484,442
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	750	1,082
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331	△5,733
当期変動額合計	331	△5,733
当期末残高	1,082	△4,651
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	750	1,082
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331	△5,733
当期変動額合計	331	△5,733
当期末残高	1,082	△4,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月 30日)
純資産合計		
当期首残高	3,199,893	3,289,916
当期変動額		
新株の発行	1,600	1,600
剰余金の配当	△266,252	△266,392
当期純利益	354,342	460,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331	△5,733
当期変動額合計	90,022	189,874
当期末残高	3,289,916	3,479,790

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	494,806	803,488
減価償却費	42,752	59,788
減損損失	21,950	900
のれん償却額	37,423	28,023
賞与引当金の増減額(△は減少)	△29,240	10,952
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△574	134
受取利息及び受取配当金	△243	△276
支払利息	546	333
和解金	150,000	—
固定資産除却損	58	372
売上債権の増減額(△は増加)	△116,575	192,737
未払費用の増減額(△は減少)	132,153	△43,885
その他	△155,914	△65,646
小計	577,144	986,922
利息及び配当金の受取額	243	276
利息の支払額	△546	△333
和解金の支払額	△150,000	—
法人税等の支払額	△21,104	△209,011
法人税等の還付額	71,913	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	477,649	777,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,997	△25,509
無形固定資産の取得による支出	△53,288	△48,770
貸付けによる支出	—	△2,400
貸付金の回収による収入	210	580
敷金及び保証金の増減額(△は増加)	△11,315	△142
その他	1,577	538
投資活動によるキャッシュ・フロー	△85,814	△75,704
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△6,519	△11,449
配当金の支払額	△265,730	△265,751
その他	1,600	1,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△270,649	△275,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	△204	1,364
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	120,981	427,915
現金及び現金同等物の期首残高	1,626,916	1,747,898
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,747,898	* 2,175,813

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

① 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

共生産業㈱

㈱T T M

香港虎斯科技有限公司

なお、平成24年8月1日付で、株式会社テクノアシストは連結子会社である株式会社T T Mを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

② 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、香港虎斯科技有限公司の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

④ 会計処理基準に関する事項

(i) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ii) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ 平成10年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 9～50年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

b 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法にて償却しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

c リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(iii) 重要な引当金の計上基準

a 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、当連結会計年度は貸倒懸念債権等特定の債権がありませんので、計上しておりません。

b 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

c 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)で計上しております。

(iv) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(v) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(vi) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(△は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(△は減少)」に表示していた△134,536千円は、「その他」として組替えております。</p>

(連結貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
受取手形	57,515千円	29,756千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
工具、器具及び備品	123千円	—
計	123千円	—

※2 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
技術者派遣・請負・委託事業	その他	のれん	12,000千円
製造請負・受託・派遣事業	その他	のれん	9,950千円
計			21,950千円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。

のれんにつきましては、当初に想定した収益を見込むことが出来なくなったため、全額を減損処理いたしました。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
製造請負・受託・派遣事業	その他	のれん	900千円
計			900千円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。

のれんにつきましては、当初に想定した収益を見込むことが出来なくなったため、全額を減損処理いたしました。

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
機械及び装置	—	120千円
工具、器具及び備品	704千円	—
計	704千円	120千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
建物及び構築物	—	263千円
工具、器具及び備品	58千円	108千円
計	58千円	372千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	331千円	△5,733千円
その他の包括利益合計	331千円	△5,733千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	95,090	50	—	95,140

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加50株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

2. 自己株式に関する事項

当連結会計年度末までに取得及び保有している自己株式はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

連結財務諸表規則第79条の規定により、記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	266,252	2,800	平成23年6月30日	平成23年9月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	266,392	2,800	平成24年6月30日	平成24年9月27日

当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	95,140	20	—	95,160

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加20株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

2. 自己株式に関する事項

当連結会計年度末までに取得及び保有している自己株式はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

連結財務諸表規則第79条の規定により、記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	266,392	2,800	平成24年6月30日	平成24年9月27日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	285,480	3,000	平成25年6月30日	平成25年9月27日

(注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金	1,747,898千円	2,175,813千円
現金及び現金同等物	1,747,898千円	2,175,813千円

## (リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のもの(借主側)

## ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,662	3,962	699
車両運搬具	6,742	5,506	1,236
合計	11,404	9,469	1,935

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—
車両運搬具	—	—	—
合計	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年以内	1,935	—
1年超	—	—
合計	1,935	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
支払リース料	5,681	1,935
減価償却費相当額	5,681	1,935

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、技術者派遣・請負・委託事業で使用するCADシステムであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「④ 会計処理基準に関する事項 (ii) 重要な減価償却資産の  
減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。デリバティブは行っておらず、  
投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金について、取引先ごとの与信枠を予め設定し、期日及び  
月末残高について毎月の経営会議にて報告を行い、リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,747,898	1,747,898	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,122,442	2,122,442	—
資産計	3,870,340	3,870,340	—
(3) 未払費用	1,371,513	1,371,513	—
(4) 未払法人税等	89,232	89,232	—
負債計	1,460,745	1,460,745	—

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,175,813	2,175,813	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,931,306	1,931,306	—
資産計	4,107,119	4,107,119	—
(3) 未払費用	1,327,719	1,327,719	—
(4) 未払法人税等	315,035	315,035	—
負債計	1,642,755	1,642,755	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,747,614	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,122,442	—	—	—
合計	3,870,057	—	—	—

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,175,291	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,931,306	—	—	—
合計	4,106,597	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社1社の退職給付制度は退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社1社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
退職給付債務(千円)	5,334	5,469
退職給付引当金(千円)	5,334	5,469

なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
勤務費用(千円)	365	376
退職給付費用(千円)	365	376
確定拠出年金への掛金支払額(千円)	53,202	52,384
計(千円)	53,568	52,761

なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結子会社1社は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

##### 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

###### (1) スtock・オプションの内容

	平成17年9月28日第1期定時株主総会決議に基づく第1回新株予約権の付与	平成18年9月29日第2期定時株主総会決議に基づく第2回新株予約権の付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 4名 子会社の取締役 3名 子会社の従業員 2名	当社の取締役 4名 当社の従業員 37名 子会社の取締役 6名 子会社の従業員 19名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 57,000株	普通株式 418,000株
付与日	平成17年10月31日	平成18年9月30日
権利確定条件	付与日(平成17年10月31日)以降、権利確定日(平成19年9月28日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任又は定年による退職を除く。	付与日(平成18年9月30日)以降、権利確定日(平成20年9月29日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任又は定年による退職を除く。
対象勤務期間	自 平成17年10月31日 至 平成19年9月28日	自 平成18年9月30日 至 平成20年9月29日
権利行使期間	自 平成19年9月29日 至 平成27年9月28日	自 平成20年10月1日 至 平成28年9月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成22年7月1日付をもって普通株式1株を5株の割合で分割し、平成25年7月1日付をもって普通株式1株を100株の割合で分割したため、付与数を調整して記載しております。

###### (2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成25年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成22年7月1日付をもって普通株式1株を5株の割合で分割し、平成25年7月1日付をもって普通株式1株を100株の割合で分割したため、株式数と権利行使価格を調整して記載しております。

###### ① スtock・オプションの数

(単位：株)

	平成17年9月28日第1期定時株主総会決議に基づく第1回新株予約権の付与	平成18年9月29日第2期定時株主総会決議に基づく第2回新株予約権の付与
権利確定前		
期首	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後		
期首	10,000	264,000
権利確定	—	—
権利行使	—	2,000
失効	—	—
未行使残	10,000	262,000

## ② 単価情報

(単位：円)

	平成17年9月28日第1期定時株主総会決議に基づく第1回新株予約権の付与	平成18年9月29日第2期定時株主総会決議に基づく第2回新株予約権の付与
権利行使価格	320	800
行使時平均株価	—	788
公正な評価単価(付与日)	—	0

## 2. 当連結会計年度中に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
(繰延税金資産)		
のれん	8,444千円	3,959千円
退職給付引当金	1,742千円	3,937千円
繰越欠損金	37,001千円	3,242千円
賞与引当金	39,549千円	43,690千円
未払費用	—	101,759千円
未払事業税	8,824千円	25,876千円
その他	2,993千円	2,487千円
繰延税金資産小計	98,555千円	184,954千円
評価性引当額	△8,972千円	△3,764千円
繰延税金資産合計	89,582千円	181,189千円
繰延税金資産純額	89,582千円	181,189千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.9%
住民税均等割等	4.5%	2.8%
のれん償却額	1.0%	0.1%
減損損失	2.4%	—
評価性引当額の増減	△23.8%	△0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額	1.3%	—
その他	1.4%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	42.7%

(企業結合等関係)

重要事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県において、賃貸用不動産(土地を含む)を有しております。平成24年6月期における当該賃貸等

不動産に関する賃貸損益は15,247千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成25年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,844千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中増減額並びに時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	605,360	598,144
	期中増減額	△7,215	△7,184
	期末残高	598,144	590,960
期末時価		441,000	441,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用不動産の室外機交換設置工事(490千円)であり、主な減少は、賃貸用不動産の減価償却(7,705千円)であります。

当連結会計年度の減少は、賃貸用不動産の減価償却によるものであります。

3 時価の算定方法

連結決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、最高経営意思決定機関が定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に製造業の技術開発部門及び製造部門を対象とした人材サービス及び業務の請負・受託等のトータルサービスを国内外にて展開しており、「技術者派遣・請負・委託事業」、「製造請負・受託・派遣事業」、「障がい者雇用促進事業」、「不動産賃貸事業」を報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

「技術者派遣・請負・委託事業」・・・開発設計技術者等の特定労働者派遣・請負・委託事業

「製造請負・受託・派遣事業」・・・製造業の顧客に対する製造現場の請負・受託・派遣事業

「障がい者雇用促進事業」・・・障がい者雇用促進事業

「不動産賃貸事業」・・・不動産の賃貸事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	技術者派遣・請負・委託事業	製造請負・受託・派遣事業	障がい者雇用促進事業	不動産賃貸事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,202,755	8,195,299	9,374	52,041	15,459,470	—	15,459,470
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	22,352	2,400	24,752	△24,752	—
計	7,202,755	8,195,299	31,727	54,441	15,484,223	△24,752	15,459,470
セグメント利益	490,535	154,336	7,275	15,247	667,395	—	667,395
セグメント資産	2,827,390	1,741,379	42,940	598,144	5,209,854	—	5,209,854
その他の項目							
減価償却費	29,389	5,633	23	7,705	42,752	—	42,752
のれんの償却	4,000	33,423	—	—	37,423	—	37,423
受取利息	156	81	5	—	243	—	243
支払利息	546	—	—	—	546	—	546
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	86,876	18,214	—	490	105,580	—	105,580

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	技術者派遣・請負・委託事業	製造請負・受託・派遣事業	障がい者雇用促進事業	不動産賃貸事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,842,738	7,010,969	9,138	53,123	14,915,969	—	14,915,969
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	21,684	1,894	23,578	△23,578	—
計	7,842,738	7,010,969	30,822	55,017	14,939,546	△23,578	14,915,969
セグメント利益	625,605	154,844	8,587	15,844	804,881	—	804,881
セグメント資産	3,221,917	1,676,618	54,677	590,960	5,544,174	—	5,544,174
その他の項目							
減価償却費	45,515	7,014	74	7,184	59,788	—	59,788
のれんの償却	—	28,023	—	—	28,023	—	28,023
受取利息	166	103	6	—	276	—	276
支払利息	333	—	—	—	333	—	333
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75,244	4,855	468	—	80,568	—	80,568

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

主な顧客ごとの売上高が全セグメントの売上高の合計に占める割合が、いずれも10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

主な顧客ごとの売上高が全セグメントの売上高の合計に占める割合が、いずれも10%未満のため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	技術者派遣・請負・委託事業	製造請負・受託・派遣事業	障がい者雇用促進事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	12,000	9,950	—	—	21,950	—	21,950

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	技術者派遣・請負・委託事業	製造請負・受託・派遣事業	障がい者雇用促進事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	—	900	—	—	900	—	900

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	技術者派遣・請負・委託事業	製造請負・受託・派遣事業	障がい者雇用促進事業	不動産賃貸事業	計		
当期償却額	4,000	33,423	—	—	37,423	—	37,423
当期末残高	—	54,033	—	—	54,033	—	54,033

	報告セグメント					全社・消去	合計
	技術者派遣・請負・委託事業	製造請負・受託・派遣事業	障がい者雇用促進事業	不動産賃貸事業	計		
当期償却額	—	28,023	—	—	28,023	—	28,023
当期末残高	—	25,109	—	—	25,109	—	25,109

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	345円 80銭	365円 68銭
1株当たり当期純利益金額	37円 26銭	48円 39銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	37円 24銭	48円 37銭

(注) 1. 平成25年7月1日付けで、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,289,916	3,479,790
普通株式に係る純資産額(千円)	3,289,916	3,479,790
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	9,514,000	9,516,000
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	9,514,000	9,516,000

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	354,342	460,400
普通株式に係る当期純利益(千円)	354,342	460,400
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	9,509,628	9,514,066
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	4,400	4,700
普通株式増加数(株)	4,400	4,700
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権定時株主総会の特別決議日 平成18年9月29日 (新株予約権 262,000株)	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	10,530	8,059	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	19,491	21,540	—	平成26年～平成30年
合計	30,021	29,600	—	—

(注) 1 「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,018	7,018	6,216	1,286

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,715,266	7,472,437	11,036,484	14,915,969
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	133,426	357,198	493,045	803,488
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	76,269	209,153	290,132	460,400
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.02	21.98	30.49	48.39

(注) 平成25年7月1日付で、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	8.02	13.97	8.51	17.90

(注) 平成25年7月1日付で、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	914,013	1,364,576
受取手形	※1 420,946	※1 173,852
売掛金	921,165	995,993
前渡金	21,686	12,173
前払費用	78,495	91,933
立替金	46,491	22,078
短期貸付金	※2 40,000	※2 41,820
未収入金	14,888	15,227
繰延税金資産	69,665	163,803
その他	22	—
流動資産合計	2,527,373	2,881,459
固定資産		
有形固定資産		
建物	102,116	104,152
減価償却累計額	△39,657	△46,155
建物（純額）	62,458	57,997
構築物	1,841	1,841
減価償却累計額	△1,466	△1,543
構築物（純額）	374	297
機械及び装置	4,142	1,090
減価償却累計額	△3,648	△851
機械及び装置（純額）	494	238
車両運搬具	3,214	3,214
減価償却累計額	△2,813	△2,981
車両運搬具（純額）	400	233
工具、器具及び備品	87,754	88,430
減価償却累計額	△71,486	△69,270
工具、器具及び備品（純額）	16,268	19,159
土地	93,200	93,200
リース資産	—	11,028
減価償却累計額	—	△919
リース資産（純額）	—	10,109
有形固定資産合計	173,196	181,234
無形固定資産		
ソフトウェア	48,127	79,995
リース資産	29,619	19,089
その他	—	110
無形固定資産合計	77,747	99,195
投資その他の資産		
投資不動産	666,419	666,419
減価償却累計額	△68,275	△75,459
投資不動産（純額）	598,144	590,960

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
関係会社株式	522,500	522,500
出資金	600	600
敷金及び保証金	92,222	93,231
その他	100	100
投資その他の資産合計	1,213,567	1,207,391
固定資産合計	1,464,511	1,487,821
資産合計	3,991,884	4,369,281
負債の部		
流動負債		
リース債務	10,530	8,059
未払金	49,907	52,406
未払費用	729,355	756,743
未払法人税等	24,189	280,024
前受金	5,066	6,577
預り金	22,881	23,950
賞与引当金	103,600	108,675
未払消費税等	87,119	86,938
その他	1,630	1,495
流動負債合計	1,034,280	1,324,870
固定負債		
リース債務	19,491	21,540
その他	17,279	17,759
固定負債合計	36,770	39,299
負債合計	1,071,050	1,364,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,476,090	1,476,890
資本剰余金		
資本準備金	466,090	466,890
その他資本剰余金	167,485	167,485
資本剰余金合計	633,575	634,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	811,168	893,844
利益剰余金合計	811,168	893,844
株主資本合計	2,920,834	3,005,110
純資産合計	2,920,834	3,005,110
負債純資産合計	3,991,884	4,369,281

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	7,214,598	7,821,652
売上原価	5,282,308	5,634,353
売上総利益	1,932,289	2,187,299
販売費及び一般管理費		
役員報酬	84,398	101,118
給与手当	684,366	748,436
退職給付費用	4,676	5,383
法定福利費	99,468	117,864
求人費	96,770	99,282
地代家賃	100,154	104,489
租税公課	17,614	19,077
旅費及び交通費	76,487	72,704
減価償却費	27,270	32,499
支払手数料	98,778	100,565
その他	230,739	254,127
販売費及び一般管理費合計	1,520,725	1,655,549
営業利益	411,564	531,749
営業外収益		
受取利息	754	738
業務受託料	※1 91,956	※1 83,693
助成金収入	7,043	7,320
その他	6,159	5,538
営業外収益合計	105,913	97,290
営業外費用		
支払利息	546	333
その他	754	1,873
営業外費用合計	1,301	2,206
経常利益	516,176	626,833
特別損失		
固定資産売却損	—	※2 120
固定資産除却損	—	※3 108
子会社株式評価損	19,999	—
和解金	150,000	—
特別損失合計	169,999	229
税引前当期純利益	346,176	626,604
法人税、住民税及び事業税	16,121	371,673
法人税等調整額	53,238	△94,137
法人税等合計	69,359	277,535
当期純利益	276,816	349,068

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月 30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		4,834,984	91.5	5,159,058	91.6
II 経費	※	447,324	8.5	475,294	8.4
合計		5,282,308	100.0	5,634,353	100.0

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (千円) (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月 30日)	当事業年度 (千円) (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月 30日)
地代家賃	271,105	286,636
修繕費	13,959	9,903
旅費交通費	46,611	47,765
荷造運賃	16,928	15,106

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,475,290	1,476,090
当期変動額		
新株の発行	800	800
当期変動額合計	800	800
当期末残高	1,476,090	1,476,890
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	465,290	466,090
当期変動額		
新株の発行	800	800
当期変動額合計	800	800
当期末残高	466,090	466,890
その他資本剰余金		
当期首残高	167,485	167,485
当期末残高	167,485	167,485
資本剰余金合計		
当期首残高	632,775	633,575
当期変動額		
新株の発行	800	800
当期変動額合計	800	800
当期末残高	633,575	634,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	800,603	811,168
当期変動額		
剰余金の配当	△266,252	△266,392
当期純利益	276,816	349,068
当期変動額合計	10,564	82,676
当期末残高	811,168	893,844
利益剰余金合計		
当期首残高	800,603	811,168
当期変動額		
剰余金の配当	△266,252	△266,392
当期純利益	276,816	349,068
当期変動額合計	10,564	82,676
当期末残高	811,168	893,844

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日)
株主資本合計		
当期首残高	2,908,669	2,920,834
当期変動額		
新株の発行	1,600	1,600
剰余金の配当	△266,252	△266,392
当期純利益	276,816	349,068
当期変動額合計	12,164	84,276
当期末残高	2,920,834	3,005,110
純資産合計		
当期首残高	2,908,669	2,920,834
当期変動額		
新株の発行	1,600	1,600
剰余金の配当	△266,252	△266,392
当期純利益	276,816	349,068
当期変動額合計	12,164	84,276
当期末残高	2,920,834	3,005,110

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(i) 子会社株式

移動平均法による原価法

(ii) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 固定資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ 平成10年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 9～50年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

(ii) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法にて償却しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、当事業年度は貸倒懸念債権等特定の債権がありませんので、計上していません。

(ii) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

④ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度  
(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
受取手形	57,515千円	29,756千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
短期貸付金	40,000千円	40,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
営業外収益		
業務受託料	91,956千円	83,693千円

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
機械及び装置	—	120千円
計	—	120千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
工具、器具及び備品	—	108千円
計	—	108千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のもの(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,662	3,962	699
車両運搬具	6,742	5,506	1,236
合計	11,404	9,469	1,935

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—
車両運搬具	—	—	—
合計	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年以内	1,935	—
1年超	—	—
合計	1,935	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
支払リース料	5,681	1,935
減価償却費相当額	5,681	1,935

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

該当事項はありません。

無形固定資産

主として、技術者派遣事業における教育用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針 ②「固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年 6 月30日	平成25年 6 月30日
子会社株式	522, 500	522, 500
計	522, 500	522, 500

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	25,103千円	—
賞与引当金	39,378千円	41,307千円
未払費用	—	97,125千円
未払事業税等	3,069千円	21,753千円
その他	9,491千円	10,994千円
繰延税金資産小計	77,042千円	171,180千円
評価性引当額	△7,377千円	△7,377千円
繰延税金資産合計	69,665千円	163,803千円
繰延税金資産純額	69,665千円	163,803千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.0%	0.8%
評価性引当額の増減	△27.8%	—
住民税均等割等	4.7%	2.7%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額	1.4%	—
その他	0.0%	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	20.0%	44.3%

(企業結合等関係)

重要事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	307円 00銭	315円 80銭
1株当たり当期純利益金額	29円 11銭	36円 69銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	29円 10銭	36円 67銭

(注) 1. 平成25年7月1日付けで、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,920,834	3,005,110
普通株式に係る純資産額(千円)	2,920,834	3,005,110
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純 資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年 度末の純資産額との差額(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	9,514,000	9,516,000
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	9,514,000	9,516,000

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
であります。

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	276,816	349,068
普通株式に係る当期純利益(千円)	276,816	349,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	9,509,628	9,514,066
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	4,400	4,700
普通株式増加数(株)	4,400	4,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在 株式の概要	新株予約権定時株主総会の特別決議日 平成18年9月29日 (新株予約権262,000株)	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	102,116	2,036	—	104,152	46,155	6,497	57,997
構築物	1,841	—	—	1,841	1,543	77	297
機械及び装置	4,142	—	3,052	1,090	851	54	238
車両運搬具	3,214	—	—	3,214	2,981	167	233
工具、器具及び備品	87,754	13,544	12,869	88,430	69,270	10,544	19,159
土地	93,200	—	—	93,200	—	—	93,200
リース資産	—	11,028	—	11,028	919	919	10,109
有形固定資産計	292,269	26,609	15,921	302,957	121,722	18,260	181,234
無形固定資産							
ソフトウェア	63,396	48,525	—	111,921	31,926	16,657	79,995
リース資産	52,650	—	—	52,650	33,560	10,529	19,089
その他	—	110	—	110	—	—	110
無形固定資産計	116,046	48,635	—	164,682	65,486	27,187	99,195
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期の増加額の主な内容

- ① 建物の増加は、各営業所の間仕切工事によるものです。
- ② 工具、器具及び備品の増加は、主にサーバー・パソコンの新規購入9,822千円によるものです。
- ③ リース資産の増加は、サーバーの取得によるものです。
- ④ ソフトウェアの増加は、CADシステムの購入によるものです。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	103,600	108,675	103,600	—	108,675

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	298
預金	
普通預金	1,363,572
別段預金	705
預金計	1,364,278
合計	1,364,576

## b 受取手形

## イ 相手先別内訳

区分	金額(千円)
大日本スクリーン製造(株)	173,852
合計	173,852

## ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年6月満期	29,756
平成25年7月満期	37,603
平成25年8月満期	22,681
平成25年9月満期	26,117
平成25年10月満期	24,155
平成25年11月満期	33,537
合計	173,852

## c 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタ自動車(株)	74,673
東京エレクトロン東北(株)	50,335
東芝メディカルシステムズ(株)	44,504
大日本スクリーン製造(株)	36,904
三菱自動車エンジニアリング(株)	32,452
その他	757,124
合計	995,993

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B) (注)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
921,165	8,191,820	8,116,991	995,993	89.1	42.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

d 投資不動産

区分	金額(千円)
土地	354,000
建物	236,928
その他	32
合計	590,960

e 関係会社株式

区分	金額(千円)
㈱T T M	482,500
共生産業㈱	40,000
香港虎斯科技有限公司	0
合計	522,500

② 負債の部

a 未払費用

区分	金額(千円)
6月分従業員給料	340,184
従業員賞与	228,374
5・6月分社会保険料	161,513
その他	26,671
合計	756,743

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	177,661
事業税	55,175
住民税	47,187
合計	280,024

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	— (注) 1
単元未満株式の買取り	(注) 2
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL ( <a href="http://www.trust-tech.jp/">http://www.trust-tech.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 1. 平成25年5月10日の取締役会の決議に基づき、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度(100株)を採用いたしました。

2. 単元未満株式の買取りにつきましては、平成25年7月1日以降、次のとおりとなっております。

取扱場所 (特別口座)

東京都中央区八重洲一丁目2番地1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

株式名簿管理人 (特別口座)

東京都中央区八重洲一丁目2番地1号

みずほ信託銀行株式会社

買取手数料 無料

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |   |        |                           |                          |
|-----------------------------------|---|--------|---------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第8期)   | 自<br>至 | 平成23年7月1日<br>平成24年6月30日   | 平成24年9月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度<br>(第8期)   | 自<br>至 | 平成23年7月1日<br>平成24年6月30日   | 平成24年9月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書、四半期<br>報告書の確認書         | 第9期<br>第1四半期  | 自<br>至 | 平成24年7月1日<br>平成24年9月30日   | 平成24年11月14日<br>関東財務局長に提出 |
|                                   | 第9期<br>第2四半期  | 自<br>至 | 平成24年10月1日<br>平成24年12月31日 | 平成25年2月14日<br>関東財務局長に提出  |
|                                   | 第9期<br>第3四半期  | 自<br>至 | 平成25年1月1日<br>平成25年3月31日   | 平成25年5月14日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書<br>平成24年10月4日 関東財務局長に提出 |        |                           |                          |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書            | 事業年度 第8期（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）平成25年8月15日関東財務局長に提出                           |        |                           |                          |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 9月26日

株式会社トラスト・テック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラスト・テックの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト・テック及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トラスト・テックの平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社トラスト・テックが平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年 9月26日

株式会社トラスト・テック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラスト・テックの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト・テックの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。